

活用しやすく
なりました！

自主防災組織活性化事業補助金

①1者の見積書で申請可能な金額を5万円から10万円に引き上げました。

令和7年8月末まで、購入金額が5万円以下の場合に、1者の見積書で申請が可能でしたが、令和7年9月1日から、1者の見積書で申請可能な金額を、総事業費10万円以下に引き上げました。

②補助対象資機材を追加しました。



令和6年9月に、自主防災会長を対象に、当補助金に関するアンケートを実施しました。

その中でも要望が多かった資機材や必要性の高い資機材を追加しました。

例：土のう袋、止水板、冷風機、アルミブランケットなど

③承認通知書がなくなりました。



令和6年度まで、調査票を提出していただいた自主防災会へ「承認通知書」を送付していましたが、令和7年度から廃止します。

詳しくは、秦野市ホームページからご覧ください。

【掲載場所】

トップページ→くらしの情報→防災・安全・安心→防災→補助事業→自主防災組織活性化事業補助金



問い合わせ先：防災課 TEL.0463-82-9621

メール：bousai@city.hadano.kanagawa.jp